

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社AZUMA	代表取締役	上田 裕子	熊本県	運輸業, 郵便業	https://www.azuma-inc.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021/05/22
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ等を活用し、荷役時間を削減します。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・荷主に入出荷情報等の事前提供をお願いし、効率的な輸配送計画を策定し、労働時間の短縮に繋がります。
3	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	・運転以外の作業(仕分け等)を自社倉庫で行うことにより、ドライバーの拘束時間を削減します。
4	B ②	運賃と料金の別建て契約	・運賃と運送以外の作業料金を明確に提示し、適性運賃の収受に努めます。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・協力会社を利用する際法令の順守状況を考慮し、過去3年間に行政処分を受けたことがあるような会社の利用はいたしません。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・異常気象時にはトラックの横転事故等が発生しないよう、輸送の安全を確保するための措置を講じます。

PR欄	<ul style="list-style-type: none"> ・創業から56年、安心・安全をモットーに荷主様から信頼される企業、従業員からここで働けて良かったと言ってもらえる企業を目指して頑張っています。 ・特に精密機械や木工品など輸送に特殊な技能を必要とする輸送を得意としています。
-----	--